

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）における東北福祉大学の行動指針

新型コロナウイルス感染症の拡大状況をレベル0から3までの4段階に分け、それぞれのレベルに応じた各活動等の可能範囲を定めた東北福祉大学行動指針を作成しています。

現在のレベルは枠線部分となります。対応レベルは、国や自治体からの発令や要請をベースに本学関係者への影響を勘案して判断いたします。

本指針及びその取扱いは、今後の状況に応じて変更することがあります。ホームページ、UNIPA等を通じて随時お知らせしますのでご確認いただくようお願いします。

いずれのレベル・行動においても3密を避け、感染対策を徹底してください。

現在の東北福祉大学の警戒レベルは1（要注意）です

2021年11月1日現在

警戒レベル	定義・判断基準	授業・教育活動	課外活動	学生の入構	窓口対応	事務体制	教員の研究等活動 (講演会、研究会等を含む)	学内会議	移動制限 (渡航含む)	施設貸出	イベント (本学主催のもの)	留学等の対応
0 (平常)	平常時・危険がない状態	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
1 (要注意)	国内で感染が認められる、または、本学キャンパス内で感染が確認される場合等に一定の行動を制限	十分な感染対策を施した上で、面接（対面）授業に遠隔（オンライン）を併用して授業を実施。	感染拡大防止に最大限配慮した形態での活動【認可制】	感染防止に努め、入構を認める。大学が許可した施設および窓口のみ利用。入構した場合の滞在は最短時間	感染防止に留意して、通常通りの窓口業務。相談・提出物等は事前に電話等での予約。	感染防止に留意して、通常通りの勤務	感染防止に留意して、研究活動を実施。	十分な感染対策を施した上で対面会議を実施。状況に応じオンライン会議または書面会議を併用。	移動先の感染状況に留意し、感染対策を徹底。流行地域への不要不急の移動自粛	原則、外部貸出不可。感染防止対策のうえ学内者へ貸出【認可制】	実施規模や内容等により一部開催を認める。【認可制】	入出国先や条件等により、一部実施を認める【認可制】
2 (警戒)	国から宮城県以外で緊急事態宣言が発令されるなど一定の行動制限をうける場合、または、本学キャンパス内で継続的に感染が拡大している	原則オンライン授業実施	原則活動禁止、学内施設の利用禁止 活動状況に応じて一部認める【認可制】	不要不急の入構禁止。やむを得ず入構する必要がある場合は事前に許可が必要。入構した場合の滞在は最短時間	原則メール又は電話での問合せのみ。相談・提出物等は事前に電話等で許可が得られた場合のみ	必要に応じ、勤務時間、出勤日、出勤者数の制限、業務の一部制限	オンラインでのディスカッション推奨、在宅での研究等活動の推奨、講演会や研究会等の開催・参加の自粛	緊急事態対応の会議を除き、陪席を含め10名以上の会議は、原則オンライン会議又は書面会議へ移行	不要不急の外出・移動は県内外問わずの原則禁止 ※やむを得ず移動する場合は目的地の感染状況を確認するなど最大限注意が必要	原則、貸出不可	原則、延期・中止	原則、延期・中止
3 (緊急)	国から宮城県に緊急事態宣言が発令されるなど一定の行動制限をうける場合、または、本学キャンパス内で爆発的に感染が拡大している	オンライン授業のみ実施	全面活動禁止	全ての学生の入構禁止	休止 メールでの問合せのみ	原則、教職員の入構による勤務を制限 大学（事務）機能維持、施設管理要員のみ出勤	原則、教員の入構禁止。学内外すべての、講演会や研究会等の開催・参加の禁止	対面会議の禁止。オンライン会議又は書面会議のみ	全ての移動を禁止、状況に応じ待機指示もあり得る ※やむを得ず移動する場合は目的地の感染状況を確認するなど最大限注意が必要	貸出不可	延期・中止	延期・中止

2020.4.15制定

2020.12.15改訂

2021.10.25改訂